

岡山県青少年教育センター閑谷学校施設 使用同意書
(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)

岡山県青少年教育センター閑谷学校の施設利用に当たり、次の事項を遵守します。

記

- 1 利用者の中に、当日を含む利用前2週間における体調不良者がいないことを確認しました。(特に、当日の参加者の中に、体温が37.5度以上の者がいないことを確認しました。)
- 2 当日利用者の同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいないことを確認しました。
- 3 利用者の中に、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国、地域などへの渡航又は該当在住者と濃厚接触者がいないことを確認しました。
- 4 利用者の全員の連絡先を把握し、いつでも連絡がとれる体制を整えています。
- 5 活動に関係のない箇所には触れず、不必要な接触は避けて活動を行います。
- 6 利用者は、熱中症に注意しながら、極力マスクを着用して活動することを原則とします。
- 7 使用中は必ず窓の開放を行い活動します。(プレイホール・各研修室)
- 8 利用の際は、『新型コロナウイルス感染予防に係るマニュアル』をよく読み、理解した上で参加します。
- 9 利用後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、学校及び岡山県青少年教育センター閑谷学校(☎0869-67-1427)に速やかに報告します。
- 10 上記に記載されていることのほか、管理者並びに指導者の指示及び指導には、きちんと従います。

以上の内容を利用団体構成員に説明し、利用者が遵守することに同意します。

令和 年 月 日

団体名

代表者

印

その他注意事項

- 1 体調について、次の事項に該当する場合は、利用を見合わせる。
 - (1) 平熱を超える発熱
 - (2) 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状
 - (3) だるさ（倦怠【けんたい】感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - (4) 嗅覚（しゅうかく）や味覚（みかく）の異常
 - (5) 体が重く感じる、疲れやすい等

- 2 マスク等の準備について
 - (1) センター内での研修活動及び館内生活では、マスクの着用を原則とする。
 - (2) 特に会話をするときには、マスクを着用する。
 - (3) 活動中にマスクを外す場合は、マスクの管理や取扱いに十分注意する。
 - (4) ブラインドツアー、アドベンチャーについては、マスク着用を強要しない。
 - (5) 野外炊事は、衛生面を考慮して、マスクを着用して活動する。
※ マスクを着用して運動やスポーツ及び野外活動を行う場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意してください。

- 3 運動時の位置取りについて
 - (1) 走る運動、歩く運動、スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるために、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取りする。
 - (2) ブラインドツアー、アドベンチャーについては、可能な限りにおいて配慮した位置取りに心がける。

- 4 手洗い・消毒について
 - (1) 消毒液（アルコール消毒液）は、本センターが準備する。
 - (2) 利用者は必ず手指の消毒、使用した備品の消毒等を徹底して行う。
 - (3) 施設への入館時や各研修活動の前後は、出入り口において、アルコール消毒を行う。
 - (4) 活動中にトイレを使用した際には、活動に戻る前に石けん等での手洗いとアルコール消毒を行う。
 - (5) 食事前には、石けん（アルボース液）での手洗いと食材盛り付け前のアルコール液による消毒を行う。
 - (6) 活動後の施設・備品については、アルコール等での消毒作業を行い、次の利用団体の活動に支障のないように努める。
 - (7) 野外炊事、ブラインドツアー、アドベンチャーについては、本センターから利用団体に貸し出したアルコール消毒液で消毒を行う。

- 5 その他
 - (1) ミーティング等においても三つの「密」を避ける。
 - (2) トイレの使用後は、蓋（ふた）を閉めて汚物を流す。
 - (3) その他、施設管理者及び指導者の指示に従う。

※ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、学校と岡山県青少年教育センター閑谷学校（☎ 0869 - 67 - 1427）に対して速やかな報告をお願いします。